

「おおよど集中改革プラン」重点事項実施具体策 進捗管理シート

重点事項	4	財政の健全化	21担当課
具体策	ア	財政健全化計画の見直し	財務課

P L A N	達成に向けた推進方策					
	①具体策の目的					
	平成21年度の予算編成時に財政調整基金の残高が事実上、底をつくことが予想されます。その事態を回避するためには抜本的な見直しが必要となるため、その指針となる「財政健全化計画」の見直しを実施する。見直し時には、一般財源基金の取り崩しに依存しない計画を策定する。					
	②達成に向けた手法					
「大淀町財政健全化計画」の見直しにあたり、歳入歳出の収支不足額を、基金繰入により対応するのではなく、歳入に見合った歳出に抑えるという視点に立ち、歳入面では受益者負担の見直しなどにより収入の増加を図り、歳出では、人件費や扶助費、補助費など聖域なき削減に取り組むことにより、財政の健全性の確保を図るため全庁をあげて取り組んでいく。						
③計画予定						
実施内容		平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)	
財政健全化計画策定		見直し	見直し・実施	見直し・実施	財政調整基金残高 200,000千円維持	
実施年度		平成20年度(財務課)		平成21年度		
D O	実施時期 ・ 具体取組	8月	財務課内で財政健全化具体策を抽出		7~8月	財政見通しの作成
		9月	各部対象にヒアリング実施			
		10月	財政健全化計画見直し案作成			
		11月	平成21年度予算編成方針に反映			
実施内容 ・効果		財務課において財源確保と経費節減について具体策をピックアップし、各部局のヒアリングを実施し検討を促した。また平成20年度の予算を受け、平成21~25年の収支見通しを作成し、前述の検討結果も含め、財政健全化計画の見直しを行い、部長会での承認を経て行革本部で報告する。その実施については、平成21年度予算編成方針に盛り込んだ。財政健全化計画策定の過程で、課題について各部局での検討が出来たことは効果と考える。		平成20年度決算事務(財政状況調査)が終了し、平成20年度の決算数値の詳細が把握できた7月下旬より将来推計の作成に取り組み、8月中旬に平成21年度本予算作成時での状況を水準とする財政見通しの作成が完了した。しかしながら、平成21年8月30日執行の衆議院解散総選挙において自民党政権から民主党政権へと政権が交代し、民主党が掲げたマニフェストに合った財政見通しを基に健全化計画を見直す必要があると考え、国の次年度以降の方針を見極めるため、健全化計画の見直し時期を先送りすることとした。健全化計画に沿った取組として、平成19年度~平成21年度で実施の補償金免除繰上償還で利率の高い地方債残高を償還した。		
C H E C K	内部評価 (担当課)	財政健全化計画の見直しのみでなく、部局単位で具体策を検討出来たことは評価できる。財政健全化計画の見直し時には、さらに具体目標を高く設定することが必要であると思料する。		8月作成の財政見通しでは、平成29年度に基金が底をつく見通しとなったが、各種財政指標を推計すると各指標は概ね良化傾向にあることが分かった。これは平成19年度~平成21年度で実施の補償金免除繰上償還で利率の高い地方債残高を償還したこともあるが、歳出の抑制や収入の増加をはじめとする財政健全化への取り組みの効果が少しずつ結果となって顕在化してきたものと推測する。 ※実質公債比率19年度11.7%→20年度10.6%		
		進捗率	100 %		進捗率	100 %
	評価日	平成21年4月21日		評価日	平成22年4月14日	
	外部評価 (推進委員)	財政健全化計画のもと、基金の取り崩しに頼らない予算編成のため、各部局と検討を行い予算に反映できたことは評価できる。21年度以降も将来の大淀町のため長期的観点からの財政健全化計画の実行に努め、予算に反映できる体制を確立してもらいたい。		財政に幾分かの良化がみられたことは努力の結果と評価できる。平成29年度には基金が底をつく見通しという状況が、具体的でなく不安であるが、世間の不況が続くと予想されるため、大淀町も財政調整基金残高が少なくなり税収入も悪化してくると、財政健全化計画の見直しと実行に努めるしかない。		
評価日		平成21年7月10日		評価日	平成22年5月28日	
A C T I O N	見直し・ 改善事項	本進捗管理シートの当初の計画にあわせて、平成21年度の予算(6月補正後)と平成20年度の決算状況を踏まえて、財政健全化計画の収支見直しを見直す。さらに具体策について前年度の内容をさらに検討し、収支改善策として位置づけるとともに、次年度の予算編成方針に盛り込んでいく。また、取り組み状況について公表の方法を検討する。		補償金免除繰上償還により、公債比率にいく分かの良化がみられたが、大淀中学校の大規模改修、学校通信技術環境整備事業、台風18号による災害復旧事業の執行、事業債の償還による公債比率の悪化が見込まれる。今後、早急に民主党政権による財政方針に応じた財政見通しを基に健全化計画の内容を検討し、各種財政指標が適正範囲内で推移できるよう計画していきたい。		

「おおよど集中改革プラン」重点事項実施具体策 進捗管理シート

重点事項	4	財政の健全化	21担当課
具体策	イ	公共施設の有効利用	財務課

P L A N	達成に向けた推進方策				
	①具体策の目的				
	財政状況の悪化を鑑みて、既存の公共施設の有効利用を考慮し、財政的な効果を検証するなかで行政ニーズに応えるべく、発想の転換からの利活用を考える。				
	②達成に向けた手法				
平成18年度に実施した「公共施設調査」の内容をもとにして稼働状況等を把握し、計画の対象となる施設を絞りこんでいきます。公共施設を多角的に分析するとともに機能を考慮し、移り変わっている行政ニーズに応えるべく、「公共施設利活用計画」を策定する。					
③計画予定					
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	平成18年度調査の分析	対象施設の絞り込み			
	公共施設利活用計画策定	素案策定	計画策定	見直し	出先機関職員減
D O	実施年度	平成20年度(財務課)		平成21年度	
	実施時期 ・ 具体取組	8月	施設調査対象一覧を作成し、公共施設利活用計画素案作成に着手する。		
	実施内容 ・ 効果	公共施設明細を作成し、平成18年度の施設調査の結果と現状を踏まえ、対象施設を絞り込んだ。その内容から、公共施設利活用計画の素案作成に着手する。年度内に完成には至っておらず、行革本部への提案が出来なかった。		公共施設利活用計画を策定することをPLANとしていたが、未策定の状況で、老人福祉センターの廃止、第2保育所と第3保育所の統合、桜ヶ丘児童館の児童センターへの移行、旭ヶ丘総合センターのふれあいの場や適応指導教室としての利活用など、各部署での施設見直し及び利活用が推進された。その他の施設についても利活用の必要性について検討した。	
C H E C K	内部評価 (担当課)	対象施設を絞り込み素案の作成については、細部の調整が出来ず、完成に至らなかった。関係部局の調整、行革本部での提案、再見直しという作業が実施されておらず、計画の見直しを余儀なくされている。		施設利活用の推進が事業の充実や経費面での見直しであり、行革の視点での努力が反映された結果であると考え	
		進捗率	40 %	進捗率	50 %
		評価日	平成21年4月21日	評価日	平成22年4月30日
	外部評価 (推進委員)	進捗率が低い要因と問題点を精査し、公共施設利活用計画を早期に完成させ住民が施設を利用しやすい環境作りを期待する。また、維持費が町財政を圧迫するような施設の閉鎖にあたっては、十分な事前調整と住民が納得できる資料を開示していくことで、トラブルのない閉鎖となるよう検討すること。		計画未策定の状態で廃止や移行などいかなるものかと思う。保育所の統合問題に見られるように、早くから施策として重要視されている課題について、政策として担当部署だけでなく庁内で広く議論の対象としておくべきである。公共施設の見直しは理解できるが、住民サービスの減少によるトラブルのない閉鎖を期待する。公共施設の有効利用については住民本位に立った形、及び費用対効果のみの考えにならないよう検討すること。	
		評価日	平成21年7月10日	評価日	平成22年5月28日
A C T I O N	見直し・ 改善事項	前年度の取り組みの遅れを取り戻すべく、現状を考慮した内容で素案を再度まとめたうえで、関係部局とのヒアリングを実施し、調整する。素案が完成したら本部に提案し、必要に応じ微調整を加え計画を策定する。		各部署で施設の見直しや利活用について検討されているため、あえて計画策定を見送ったが、今後は計画を策定することの必要性も含めた検討を行いながら、施設の利活用については各部署での事業展開のなかでの判断とする必要があると思料する。	

「おおよど集中改革プラン」重点事項実施具体策 進捗管理シート

重点事項	4	財政の健全化	21担当課
具体策	ウ	定住施策の推進	まちづくり課

P L A N	達成に向けた推進方策				
	①具体策の目的				
	<p>これまで微増傾向にあった町人口が、平成13年ごろをピークに現在は微減傾向にあり、平成28年度末の町人口は18,854人、高齢化比率は約30%になると予測される。このような本町の社会的状況は、町の財政基盤をはじめ経済や活性化に大きく影響することから、税収の安定的な確保をねらいとした若年層の定住を促す施策を行っていく。</p>				
	②達成に向けた手法				
<p>「大淀町定住促進等基本計画」を策定し、本町への居住を促すためのPR(広報媒体の作成)や、各種助成制度、企業誘致施策等を柱に定住につながる各種施策を実行・検討していく。</p>					
③計画予定					
	実施内容	平成20年	平成21年	平成22年	具体目標(到達目標)
	定住促進等基本計画の策定	策定			
	PR活動の実施	実施	継続		
	各種助成制度	検討	継続検討	継続検討	
	企業誘致施策	条例の制定(制度の確立)	誘致活動の展開		新規企業立地

実施年度	平成20年度(企画課)		平成21年度			
D O	実施時期	5月	4月～3月	PR活動・各イベントでのパンフレットの配布		
	具体取組	7月	7月	9月	定住促進アンケートの実施	
		7月	定住促進基本計画・実施計画を策定		11月～	緊急雇用事業により人員を配置
		9月	パンフレット等を作成		2月～3月	企業情報調査業務を実施
		9月～	PR活動を展開			
実施内容・効果	<p>企業誘致については、条例の施行・パンフレットの作成により、PRを幅広く行なえるようになった。誘致企業数は1件。 定住促進については、パンフレット等を作成し、チラシを近鉄各駅と奈良交通バス車内に設置いただいた。また、定住イベントにも参加した。</p>		<p>企業誘致については、民間企業で営業経験のある臨時職を雇用し、さまざまな企業に対し訪問活動を行えた。また、反応があった企業に対しては、トップセールスも実施した。トップセールスを効果的に実施するための情報収集として、企業情報調査業務を実施した。 訪問企業数296件、メールによるアプローチ578件(3月末) パンフレット配布数3,521枚 問合せ・反響等 18件(うち2件は継続協議中) 誘致企業数は1件(累計2件) 定住促進については、周辺地域の住民に対してアンケート調査を実施した。結果を集計・分析し、現在行っている施策の検討に活用している。 パンフレット配布数3,006枚、チラシ配布数48,351枚 推計人口 19,293人(3月1日現在)</p>			

C H E C K	内部評価(担当課)	予定どおり事業が実施できた。		パンフレット作成から1年が経過したので、今後は実際に企業の誘致や人口増加につなげていく時期になってきている。	
		進捗率	100 %	進捗率	100 %
		評価日	平成21年4月17日	評価日	平成22年4月30日
	外部評価(推進委員)	<p>定住促進には若年層の定住を促す施策を中心とした実りのあるPR活動を継続展開していただきたい。 企業誘致についてこの不況のなかでも成果があがっていることは評価できる。あらゆる機会になお一層の活動により「元気のある大淀町」の実現を期待する。</p>		<p>全国的に人口減少であるなかであっていかにかに少なく食い止めるかの工夫が必要である。あらゆる面で計画を見直し「元気のある町」としていただきたい。大淀町においては若年層と老人層の交流の場が少なく、双方孤立化傾向にあると思う。定住者の推進は雇用と企業誘致であり、企業として魅力ある町としては本町の企業誘致に対する町条例や規則等の一部の緩和を検討し、他町村にない独自性が将来必要ではないかと考える。</p>	
	評価日	平成21年7月10日	評価日	平成22年5月28日	

A C T I O N	見直し・改善事項	引き続き当初の予定どおり事業を展開していく。	施策、営業活動を効率よく進めることや、企業や住民が求めているものをさらに追求し、効果をあげていかなければならない。(定住促進・企業誘致に関するPR方法のさらなる工夫と、定住促進施策の具体的な検討)
----------------------------	----------	------------------------	--